

# 東京都立多摩総合精神保健福祉センター

## 令和8年度精神保健福祉研修(前期)

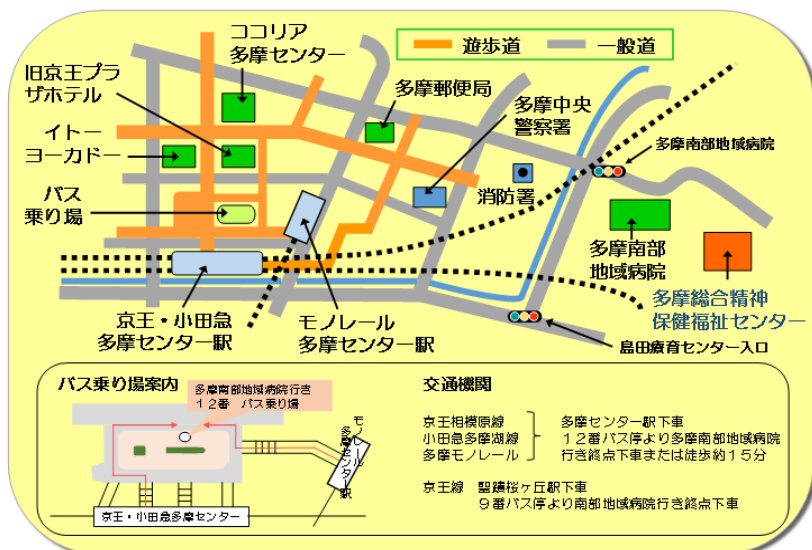
## ハイブリッド研修

テーマ	(多摩1)精神保健福祉基礎研修1 「精神保健福祉施策について 法制度の基礎・近年の動向」「精神科で扱われる障害」
日時	令和8年6月17日(水曜日) 午後1時25分から午後4時45分
対象	(基礎的な内容です) ・都内(主に多摩地域)の精神保健福祉活動に従事する行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係機関職員。 ※研修の可否については、研修2週間前までに送付するご案内をご確認ください。 ※「研修当日のご案内」を研修1週間前ごろ送付します。詳細をご確認ください。 ※Zoom視聴に必要な環境:パソコン、タブレット等の端末で画面を見ることができ、音声を聞くことができるインターネット環境があること。 ※会場受講希望者が多数の場合は抽選となります。
定員・会場	ハイブリッド定員200名 内会場受講25名 会場:多摩総合精神保健福祉センター研修室

### プログラム

開催時間	講義名・講師	内容
午後1時10分から	Zoom入室開始。会場受講:多摩総合精神保健福祉センター研修室入室開始。	
午後1時25分から	研修案内	
午後1時30分から 午後4時30分まで (予定)	「精神保健福祉施策について 法制度の基礎・近年の動向」 「精神科で扱われる障害」 東京都立 多摩総合精神保健福祉センター 所長 橋本 直季氏	精神保健医療福祉に関連する法制度の基礎的知識や、国・東京都の施策の動向などを学びます。 精神科領域で扱われる障害(感情障害・パーソナリティ障害・発達障害・不安障害など)について学び、理解を深めます。 事例などを通して対応方法を学びます。
午後4時30分から	事務連絡、アンケート記入等	午後4時45分終了予定

### <会場案内> 公共交通機関をご利用ください



- 鉄道 京王相模原線  
小田急多摩線  
多摩センター駅下車  
徒歩15分
- 多摩都市モノレール  
多摩センター駅下車  
徒歩13分
- バス  
多摩南部地域病院行き  
聖蹟桜ヶ丘駅⑨番のりば  
(所要時間約25分)  
多摩センター駅⑫番のりば  
(所要時間約5分)  
※ バスは1時間に  
5~6本あります。  
終点下車徒歩1分

駐車場は使用できません(止むを得ない場合は事前に研修担当にご連絡ください)

【問合せ先】東京都立多摩総合精神保健福祉センター 広報援助課研修担当 電話 042-376-6580